

生涯学習分野への質問

	意見	区の考え方
1	近年の社会状況の変化の(3)にある子どもの居場所作りについてだが、障害がある子どもには放課後にデイサービス等があるが、学校を卒業すると支援を受けられなくなり、居場所がなくなってしまう。その点をぜひ検討してほしい。	青少年プラザにおいて、知的障害がある青少年を対象とする社会教育講座として、ステップアップ講座を実施しています。知的障害がある方が学習活動の支援を受けて自主的に社会に参加し、より豊かな生活を送るための力を身につけられるよう、今後も継続していきたいと考えます。障害がある方の生涯学習に関しましては、ご意見の趣旨を踏まえ、関係部局とも連携して、今後の施策展開を検討していきます。
2	目黒区教育に関する大綱にある「スポーツ・レクリエーションの振興」について、スポーツとレクリエーションはそれぞれ切り離して考えるべきだと思うがいかがか。	本区の教育に関する大綱は、現行の基本計画との整合を図りながら、教育、芸術文化、スポーツの振興に関する諸施策について、教育委員会に限らず区長の権限に属する施策を含めて掲げています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
3	新たな政策課題の(3)に家庭教育支援についてだが、最近自己中心的な理由から発生する事件が多いように感じており、子どもの頃からの親のしつけが大きく影響しているのではないだろうか。ストレスフルな時代背景の中で、課題解決の方向性(3)にあるように家庭教育の支援・充実の取組を進めてもらいたい。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
4	国や都の動きや方向性(3)に人生100年時代を見据えた生涯学習の推進とある。区としては、人生100年時代の中で、どういった多様な学習機会をイメージしているのか、その方向性があれば教えてほしい。	人生100年時代で寿命が延びていく中で、どのようなニーズがあるのか掘り起こすところから進めていきたいと思えます。具体的な案についてはこれからですが、高齢者の健康状態等に応じた柔軟な対応が取れるようにしたいと考えています。
5	今後の超高齢社会を踏まえれば、活力ある社会をつくっていくためには、高齢者の生涯学習という視点が重要と考えるが、そういったことに言及しなくてよいか。	人生100年時代で寿命が延びていく中で、高齢者の生涯学習は区民ニーズの一つとして捉えています。今後、中間答申等を取りまとめていくに当たっては、ご意見を踏まえて、記載内容、表現等を検討します。
6	課題解決の方向性(2)にある「区民の学習成果を活用した」とあるが、学習成果は具体的にどのようにみていくのか、決定している内容があればお聞きしたい。	学習成果を生かす場としては、社会教育講座の企画・実施をしていただく地域サークル講座を実施しています。学習成果については、学習者自身が判断するものと考えています。
7	課題解決の方向性にある(1)、(2)についてだが、区主導の事業についてはここでカバーされているが、生涯学習は区主導だけでは限らない。民間で行っている生涯学習を区が支援することがあってもよいと思う。	民間が行う生涯学習に関しては、区民に情報提供を行っています。区民の生涯学習活動がより振興されるよう、民間と区の役割分担を考慮しながら、民間との連携、協働を進めていきます。今後、中間答申等を取りまとめていくに当たっては、ご意見を踏まえて、記載内容、表現等を検討します。

意見		区の考え方
8	「区が提供」という書き方をすると区のサービスの中で行うような印象を受けてしまうが、民間の取組を区が支援するということもあり得るので、書きぶりを検討してほしい。	民間が行う生涯学習に関しては、区民に情報提供を行っています。区民の生涯学習活動がより振興されるよう、民間と区の役割分担を考慮しながら、民間との連携、協働を進めていきます。今後、中間答申等を取りまとめていくに当たっては、ご意見を踏まえて、記載内容、表現等を検討します。
9	知識、経験を生かして地域活動をしたくなる状況、環境を整備する必要があるのではないかと。区内には、東大、東工大など大学施設と教授陣や、図書館を有しながら、十分活かしているとは言いがたい。対象者となる層と対話し、何ができるか、何をすべきかを考えていくべきである。	生涯学習課では、東京大学、東京工業大学等区内の大学の施設を活用した講座や大学教員を講師とした講座を実施しています。また、八雲中央図書館では、東邦大学大橋病院や東京音楽大学と連携に係る協議を進めており、この5月には、東京音楽大学とコラボレートして「音楽とおはなし会」を実施しました。今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
10	民間業者との連携についてだが、もっと目黒区らしい文化継承ができるのではないかと。連携がとれるのではないかと。目黒川の川沿いには印刷業者が多い。例えば、そういった印刷を体験させることで、独自の文化体験ができる。その他にも、芸能事務所があったり、様々な団体があったりする。目黒区+文化といったものを子どもたちにもっとアピールし、確立していくべきだろう。目黒区は都内でも有数の美容室の多さを誇り、おしゃれなイメージがある。そういったことを子どもたちが実感できる体験をさせたり、分野が異なるが、介護施設の入居者といった高齢層に向けて美容体験してもらい若返りをはかることもできるのではないだろうか。	今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
11	グローバルに関わることだが、目黒区内の神社やお寺などで文化体験ができるのかどうかについて、海外の方に尋ねられることがよくある。そこで、大人だけでなく、子どもに向けてももう少しそういった点をアピールしてはどうか。また、囲碁・将棋・茶道・華道・和裁など海外に持っていきやすい日本文化を行政から子どもたちに向けて発信してほしい。	区内15ヶ所で実施されている子ども教室では、茶道や華道、和楽器など、文化活動の体験ができる機会を提供しています。今後、施策を展開していくに当たっては、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
12	5の政策課題で「特に指定や登録を受けていない文化財」についての保護について記述があるが、文化的価値のとらえ方は様々であり、あまり広範囲にとらえられないような表現の工夫が必要ではないか。	今後、中間答申等を取りまとめていくに当たっては、ご意見を踏まえて、記載内容、表現等を検討します。
13	施策の方向性が5年後・10年後共通になっているが、将来に向けた発展的な方向性・目標はないのか。5年で全て完結するというのか。	課題解決の方向性は、5年で完結するものではなく、5年後も10年後も共通のものと考えています。5年後10年後それぞれ区民ニーズの対応した学習機会提供や、保護者の状況に応じた家庭教育支援を進めていきます。